

令和 3 年 5 月 25 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17H02548

研究課題名（和文）比較史からみる生活の存立構造1600～2000：家政・市場・財政

研究課題名（英文）A Comparative Historical Approach to the Structure of Livelihood1600-2000: Household/Market/Public Finance

研究代表者

谷本 雅之（Tanimoto, Masayuki）

東京大学・大学院経済学研究科（経済学部）・教授

研究者番号：10197535

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 10,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究ではおもに生活保障の問題を切り口に、人々の生活存立を支えている構造をプロイセン・日本の比較史を通じて検討した。プロイセンでは領主・領民関係に基づく領主の生活保障への関与が、人々の生活存立の重要な基盤であったこと、その関係の解消とその関係の外側にいる層の人口増加が、国家の出動を生み出したことが明らかになった。一方日本では、領主も国家も村も、一貫して生活保障に及び腰であったことから、近世・近代日本における生活存立の「自己責任」性が浮かび上がってきた。それは、次の課題として自己責任の主体である「世帯」「家族」の機能に関する比較史的検討を要請するものとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、非市場の領域での生活の存立の仕組みが、近世以来の経路依存性の上にあることが示されるとともに、公共財供給の構造と、それを受け止める世帯経済の、相互補完性によって成り立っていた可能性が示唆された。この日本・プロイセンの歴史的な構造比較は、現代社会の特徴を論ずる諸概念「社会国家」、「小さな政府」、「企業」福祉、土建国家論等の歴史的な位置とその有効性についての議論を喚起するとともに、現代の貧困・格差問題についても、財政問題に起因する社会政策・公共政策（公共財供給）側の変化だけではなく、家族構造や人口動態の変容による世帯経済側の変化にも着目しなければならないことを指摘するものといえる。

研究成果の概要（英文）：This project explores how livelihood of people has been supported by comparing the life security systems of Prussia and early modern Japan. In Prussia, lords of Gutsherrschaft took large responsibilities on the livelihood of their subjects. The abolition of lord system and the increase of population in the 19th century urged the state to intervene into this issue. In early modern and modern Japan, however, daimyos, villages and also the state were rather negative to be involved in this issue, leaving the people's livelihood to their own responsibilities. This discoveries raise the next question how household and family, an unit of livelihood, managed their livelihood, and requires the approach based on comparative perspectives.

研究分野：日本経済史・比較経済史

キーワード：生活構造 公共財供給 財政史 救貧 領主制 世帯経済 農民世帯 森林経営

1. 研究開始当初の背景

経済生活の維持・再生産の過程において、市場と個人の関係性の中では処理されにくい問題への対応がどのようになされ、それが当該の経済社会の政治・社会制度や人々の再生産の構造とどのような関係にあったのか。この問題に対し我々は「近世・近代移行期における公共財供給と『地域社会』：比較史の視角から」をテーマとした共同研究（基盤研究B、平成25-28年度）において、日本では領主層の直接かかわらない「公共的」な空間＝「地域社会」が、19世紀前半以降、広義の公共財供給の主体として機能していたことを明らかにし、それをベンチマークとしてプロイセンにおける領主制の機能の強さ、近世中国（清）における中央集権的な資源管理や河川土木の意義と限界、議会と教区の関係が論点となるイギリスなどとの対比を行うことで、それぞれの経済社会における、公共財供給の特質とその論理を浮かび上がらせた。しかし、市場や個人（あるいは家族・世帯）のカヴァーする範囲自体、経済社会の在り方に規定され決して同一ではない。すなわち公共財を需要する側も地域・時代によって多様であり、また可変的でもあるということである。その点で、公共財の供給サイドに考察の対象を絞り込んだ上記の共同研究は、問題領域の一部分を照射したに留まっていた。またそこで明らかになった近世社会の類型差を起点とし、歴史的なパースペクティブの中で現代の社会経済を展望する作業は次の課題として残されていた。

2. 研究の目的

本研究では以上の共同研究の成果の継承の上に、より包括的に、人々の再生産を可能としつつ、そのあり方を規定することにもなる社会経済の構造の解明に視野を広げる。領主と被支配層それぞれの「家政」のあり方、「市場」の機能とその境界、そして「財政」の成り立ちと実践を、近世社会を起点とする長期の歴史的なパースペクティブのもとで検討し、個人・世帯の「生活の存立」を支える「構造」を明らかにすることを本研究の直接の課題とした。

3. 研究の方法

方法としては比較史的アプローチをとっている。本研究ではこの比較を、一般的な歴史統計データ（GDP、価格、賃金など）の収集・比較にとどまらず、同レベルの一次史料（公文書・私文書）を収集し、個別ケースの分析を行い、その成果を比較することに努めた。対象として具体的には、日本とプロイセンの比較史を一つの柱として設定する。その理由は、公共財供給の領域における領主（グーツヘル）の関与の強さ（プロイセン）と、村落を核とする「地域社会」の自律性・能動性（日本）との鋭い対照が上記の共同研究によって明らかとなったことにある。ともに領主制のもとにありながら、大きく異なる構造を有する両地域の比較によって、早期に領主制が弛緩したイギリスをモデルとし、事実上、先進/後進の段階論に傾きがちな日・欧比較論とは異なる見方を提示することが可能となる。第二に時間的な視野を近世以降、20世紀に至る時期までに拡大する。それを通じて、近代社会の非市場的な領域の多様な展開を、歴史的な経路依存性から把握する視点を提示することを目指す。

4. 研究成果

本研究では、まず上記で触れた共同研究の成果のとりまとめを行い、そこから具体的な検討課題の絞り込みを行った。我々はすでに、インフラストラクチャの建設、貧困・飢饉対策、森林管理などの領域を対象に、日本、中国、ヨーロッパの比較史的検討を行っており、その成果を整理し一書にまとめる作業を行ったが、その過程で、広義の公共財供給の担い手や伏在する公共財供給の論理が多様であり、そこには近世の経済社会の典型的な特質が強く反映されていたことが明らかとなった。これは、公共財供給の担い手として国家・中央政府にのみ焦点が当てられがちであった従来の研究史に、一石を投じる成果であり、Tanimoto, Masayuki and R. Bin Wong eds. *Public Goods Provision in the Early Modern Economy: Comparative Perspectives from Japan, China and Europe* (University of California Press, 2019) として公刊され、国際発信されている。

以上の公共財の供給サイドからの考察を踏まえ、課題を「生活の存立」を支える「構造」の解明に拡張するために、我々は近世日本とプロイセンの比較史的検討を基軸とすることとした。同じく領主制のもとにありながら相当に異なった公共財供給の論理を有する両者は、公共財の需要側を含む生活存立の構造の解明においても、重要な手がかりを与えることが期待されたからである。近世プロイセンについては、領主（グーツヘル）が農民や小屋住層に対して、建築・居住の面でいかなる支援を行っていたのか、また18-19世紀の社会変化の中で、国家・村落共同体ないし家族がそれをいかに引き継いでいったのかが、ブランデンブルクを中心に明らかにされた。農民農場には、家屋・穀倉・畜舎・小屋が存在した。多くの場合、領主が農民農場の唯一の所有者（農民は単なる借地人）であったために、領主は農民農場に付属する《家屋・穀倉・畜舎》の新築・修繕に際して建築用木材を支給する義務を負い、またそれらの新築に際しては農民

に地代減免（建築減免）を認める義務を負った。領主の木材支給義務は、19世紀前半に領主＝農民関係の解消のための協定が結ばれた際にも、農民の強い求めによりしばしばそこから除外され、19世紀後半まで継続することとなった。また、火災後の新築に対する領主の救済（建築減免）の機能は、1765年に国家が農村火災保険組合を設立して以来、そちらに引き継がれていた。一方、農民農場においては、18-19世紀を通じて《小屋》が増えて行った。小屋はふつう農民自身が建築・所有し、隠居人に老後保障の一環として支給したり、間借り人（アインリーガー）に賃貸しするなどした。農民農場における隠居制度は、もとは領主制の枠組みの中で発達してきたものであったが、19世紀に領主制が解消され、平均余命が延びて三世直系家族が増えると、老後保障が家族内の美風と見なされるようになってきた。一方、間借り人は自由に領主の所領を離れることができたため、間借り人の救済には早くから農村共同体（ゲマインデ）が当たった。だがゲマインデの救済への取り組みは十分ではなく、救済対象者はしばしば間借りの機会を奪われ、住居難に陥った。このように、プロイセンでは領主＝領民関係に基づく領主の生活保障への関与が、人々の生活存立の重要な基盤であったこと、その関係の解消とその関係の外側にいる層の人口増加が、国家の出動を生み出したことが明らかにされたのである。

一方日本については、近世・近代日本の領主、国家、村（大字）が、財政面でどれほど村人たちの生活を保障しようとしていたのかを、大名・村ないしは中央・地方の重層的な財政構造に即した一次史料を用いつつ、17世紀から20世紀前半の長期的な時間軸での検討がなされた。一般的に「仁政」を旨とすると言われる近世日本の領主であるが、プロイセンのグーツヘルとは異なり領主は領民と一対一で向き合わず、村の自治に依存して支配・行政をおこない、領内生産物を「すべて自分のもの」にできないところに特徴があった。そのような性格を有する日本の領主は、実際、領民の生活保障費にいかほどのカネをまわしていたのかが、17世紀の水戸藩と18-19世紀の松江藩を素材に検討され、その財政支出に占める割合が小さいこと、また支出が常に臨時的な費目のもとになされていたことが明らかになった。次いで大和国吉野郡田原村という一村落の17-19世紀における財政史料が分析され、村入用の支出構造の中で自治経費として重視した費目からみて村人たちは生活保障費の捻出には一貫して後ろ向きであり、出すとしても少量・短期の臨時支出でかまわない、とする姿が浮かび上がってきた。明治維新後、1870-1930年代については、国＝道府県＝市町村財政で支出された救助金の全国的な推移が確認され、また一人の村人が利用し得た救助金の実情も、上述の田原村を素材とした検討がなされた。さらには1870-1930年代の大字田原における財政支出の全体構造とその特質も明らかとなったが、そこでもまた、大字財政から生活保障費を捻出しようとしないう村人の姿、そして、経常費にもとづく恒常的な救済制度を国＝道府県＝市町村で整えつつも、その内実は近世並みに限定されたものであった事実が指摘された。17-20世紀の長期にわたり、領主も国家も村も、一貫して生活保障に及び腰であったことから、近世・近代日本における生活存立の「自己責任」性が浮かび上がってくるのである。

生活保障の面での生活存立が自己責任であるとするれば、その自己責任の主体をどうとらえるべきか。本研究ではそれを個人に還元するのではなく、構造をもったユニットとしての家族・世帯を取り上げ、その生活存立における機能を比較史的に検討することを、次の課題として設定した。本研究が日常生活を成り立たせる要素として「家事」労働に着目したのは、このような文脈を背景としている。

日本の歴史研究において、家事労働はおもに「専業主婦」の成立過程や、「良妻賢母」イデオロギーの形成と機能を考察する中で論じられてきた。そこで対象となっている世帯イメージは、おもに男性単一稼ぎ手世帯である。しかし、家事労働を世帯の存立構造の問題として考察するには、近世・近代日本で大きな部分を占めた、農家や都市の自営業世帯を中心に据える必要がある。本研究では、まず両大戦間期の農家経済調査が家事時間を記録していたことに注目し、農家世帯の家事労働時間の総計は、一人の専業者がフルに労働時間を投入する量に匹敵していたこと、しかしそこに家事専業者は見当たらず、複数の女性家族員の家事労働への投入が、炊事を中心とした相当に大きい家事需要を賄っていたことを確認した上で、都市化の中で増加した非農家世帯に視点を移し、平均世帯規模が相対的に小さく、農家世帯の特徴をそのまま当てはめるわけにはいかないことを見出した。そこで家事使用人が、戦前期日本でも都市部を中心に広範に存在していたことに着目し、まず家事使用人雇用数の国際比較を行った。それによれば、各国の所得水準を一人当GDPで読み替え、その差異をコントロールしたとしても、人口当り家事使用人数は、国別に大きく異なっていたことが判明する。英国と日本は対照的な位置にあり、アメリカ、ドイツはその中間に位置していた。英国は家事労働を家事使用人に委ねる傾向にあり、それに対して日本では、家事労働供給における女性家族成員の位置づけが大きかったらしいのである。言葉を換えて言えば、日本では家族数が減少する都市部においても、家事労働は女性家族員が担うべきものであり、家事使用人はその補完としての位置づけが強かったこと、ドイツもイギリスに比べればその傾向が強かったことが想定されるのである。

この日本の家事労働パターンの形成には、三世同居を規範とする家族制度の下、農家を含む

自営業世帯が広範に存在し、そこでの再生産が女性家族員による「生産」労働と家事労働の「兼業」によって支えられていた事実が効いていた可能性がある。それは自営業就業率の国際比較において、日本と英国は対極（日本は高く英国は低い）であり、アメリカ、ドイツがその中間に位置していた事実とも平仄があっている、この現象は、自営業への志向性が、女性労働の場として家内労働の選択を促し、ひいてはそれが家事労働への女性家族員の動員に繋がることを意味しているようにも見える。しかしこの言明が確定しうるかどうかは、今後の検討に待つべき部分が多い。ドイツの場合をどのように説明するのも、問われている。しかし、このような作業を通じて、家事労働需要の強度、そしてそれが充足される方法は、各国の事例に基づき具体的に検討されるべき問題であることが、はっきりしてきたと思われる。本研究の成果は、次に取り組むべき課題 装置としての世帯の生活存立における機能の比較史的分析 を明示する結果につながったといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 荒武賢一朗（奚伶訳・中国語）	4. 巻 3
2. 論文標題 近世日本武士と地方社会：以仙台藩岩出山伊達家為例	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 亜太国家研究	6. 最初と最後の頁 167、180
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Tanimoto, Masayuki	4. 巻 62
2. 論文標題 Introduction and Diffusion : Useful and Reliable Knowledge in Early Modern Industrial Japan	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Technology and Culture（刊行決定）	6. 最初と最後の頁 423, 441
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 木下光生	4. 巻 38
2. 論文標題 自己責任が大好きな日本人たちへ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 親鸞仏教センター『アンジャリ』	6. 最初と最後の頁 26、29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 木下光生	4. 巻 70巻4号
2. 論文標題 書評 マーティン・ラヴァリオン著 / 柳原透監訳『貧困の経済学 上・下』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 一橋大学経済研究所『経済研究』	6. 最初と最後の頁 375、377
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 谷本雅之	4. 巻 57巻1号
2. 論文標題 書評・大野昭彦著『市場を織る 商人と契約：ラオスの農村手織物業』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 京都大学東南アジア地域研究研究所『東南アジア研究』	6. 最初と最後の頁 85、88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20495/tak.57.1_85	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 木下光生	4. 巻 293号
2. 論文標題 村・小農・農業の長期史 先進 後進 史観からの脱却	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 新しい歴史学のために	6. 最初と最後の頁 25-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下光生	4. 巻 36号
2. 論文標題 村民生活の数値化 1795～1836年の大和国吉野郡田原村」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 佐賀部落解放研究所紀要	6. 最初と最後の頁 44-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 谷本雅之	4. 巻 19号
2. 論文標題 明治日本の経済発展の類型的特質 「複層性」と「近代性」（韓国語）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ソウル大学日本研究所『日本批評（Korean Journal of Japanese Studies）』	6. 最初と最後の頁 14-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.29154/ILBI.2018.19.014	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Tanimoto, Masayuki	4. 巻 15-2
2. 論文標題 Peasant society in Japan's economic development: with special focus on rural labour and finance markets	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 International Journal of Asian Studies	6. 最初と最後の頁 229-253
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1017/S1479591418000050	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 荒武賢一朗	4. 巻 664号
2. 論文標題 近世における銀主と領主	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 84,111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下光生	4. 巻 35号
2. 論文標題 天保飢饉下の村民世帯収支 大和国吉野郡田原村・1837年『去申年御田畑出来作物書上帳扣』の紹介	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 奈良史学	6. 最初と最後の頁 23,63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 谷本雅之・飯田恭・荒武賢一朗・木下光生
2. 発表標題 パネル報告「比較史からみる生活の存立構造—17-20世紀の日本とプロイセンを手がかりに」
3. 学会等名 社会経済史学会・全国大会(2021年5月 神戸大学、オンライン開催)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 木下光生
2. 発表標題 貧困史からみた日本の近世と現代
3. 学会等名 第15回子どもの貧困研究のフロンティア定例学術研究会（主催：首都大学東京子ども・若者貧困研究センター）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 谷本雅之
2. 発表標題 コメント：日本経済史の立場から
3. 学会等名 政治経済学・経済史学会春季総合研究会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計16件

1. 著者名 飯田恭	4. 発行年 2021年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 未定
3. 書名 農場と森林のプロイセン史 16～19世紀の御領地・御領林経営	

1. 著者名 谷本雅之	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本経済評論社	5. 総ページ数 185 - 192頁
3. 書名 グローバル経済史にジェンダー視点を接続する（分担執筆）	

1. 著者名 木下光生	4. 発行年 2020年
2. 出版社 歴史学フォーラム2019実行委員会	5. 総ページ数 44～61頁
3. 書名 歴史学フォーラム2019実行委員会『歴史学フォーラム2019の記録 権力と社会統合』（分担執筆）	

1. 著者名 荒武賢一朗	4. 発行年 2020年
2. 出版社 歴史学フォーラム2019実行委員会	5. 総ページ数 26～33頁
3. 書名 歴史学フォーラム2019実行委員会『歴史学フォーラム2019の記録 権力と社会統合』（分担執筆）	

1. 著者名 荒武賢一朗	4. 発行年 2020年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 187～209頁
3. 書名 荒武賢一朗・野本禎司・藤方博之編『みちのく歴史講座 古文書が語る東北の江戸時代』	

1. 著者名 荒武賢一朗	4. 発行年 2021年
2. 出版社 岩沼市	5. 総ページ数 10～47頁
3. 書名 岩沼市史編纂委員会編『岩沼市史第2巻通史編2近世』	

1. 著者名 荒武賢一朗	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩田書院	5. 総ページ数 223～255頁
3. 書名 鈴木直樹・渡辺尚志編 『藩地域の環境と藩政 信濃国松代藩地域の研究 』（分担執筆）	

1. 著者名 荒武賢一朗編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東北大学東北アジア研究センター	5. 総ページ数 213
3. 書名 近世東北の温泉史料 鎌先温泉一條家文書を読む	

1. 著者名 谷本雅之	4. 発行年 2019年
2. 出版社 清文堂出版	5. 総ページ数 226（そのうち36頁）
3. 書名 「複層的経済発展の論理 生産組織の選択の視点から」「討論者・フロアからの質問に答えて」（坂根嘉弘編 『日本の経済発展をどうとらえるか』	

1. 著者名 荒武賢一朗	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東北大学出版会	5. 総ページ数 167（そのうち19頁）
3. 書名 「地域の歴史を学び、考え、発信する 岩出山古文書を読む会の成果から」（荒武賢一朗・高橋陽一編 『古文書がつなぐ人と地域 これからの歴史資料保全活動 』	

1. 著者名 荒武賢一朗	4. 発行年 2019年
2. 出版社 歴史学フォーラム	5. 総ページ数 50 (そのうち7頁)
3. 書名 「20世紀初頭における東北地方の大凶作 宮城県の事例から」 (『歴史学フォーラム2018の記録：民衆と国家の生き残り方 微視と巨視の歴史学』 歴史学フォーラム2018実行委員会)	

1. 著者名 木下光生・雨宮処凛	4. 発行年 2020年
2. 出版社 あけび書房	5. 総ページ数 248 (そのうち44頁)
3. 書名 「対談 「自己責任」と江戸時代」 (雨宮処凛編著『ロスジェネのすべて 格差、貧困、「戦争論」』)	

1. 著者名 Tanimoto, Masayuki and R.B.Wong eds. (著者：谷本雅之・荒武賢一朗・木下光生・飯田恭ほか)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 University of California Press	5. 総ページ数 331
3. 書名 Public Goods Provision in the Early Modern Economy : Comparative Perspectives from Japan, China and Europe	

1. 著者名 荒武賢一朗編 (著者：荒武賢一朗、木下光生 ほか)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 古今書院	5. 総ページ数 102
3. 書名 近世日本の貧困と医療	

1. 著者名 谷本雅之	4. 発行年 2017年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 306頁のうち25頁
3. 書名 第4章第1節「需要変化・技術普及と土木建設・鉱業・製造業」『岩波講座・日本経済の歴史2 近世』	

1. 著者名 木下光生	4. 発行年 2017年
2. 出版社 人文書院	5. 総ページ数 324
3. 書名 貧困と自己責任の近世日本史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	木下 光生 (Kinoshita) (10520629)	奈良大学・文学部・教授 (34603)	
研究分担者	飯田 恭 (Iida) (20282551)	慶應義塾大学・経済学部(三田)・教授 (32612)	
研究分担者	荒武 賢一朗 (Aratake) (90581140)	東北大学・東北アジア研究センター・教授 (11301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------